

新潟県立学校職員の勤務成績の評定に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

平成28年4月1日

新潟県教育委員会

教育長 池田 幸博

新潟県教育委員会規則第7号

新潟県立学校職員の勤務成績の評定に関する規則を廃止する規則

新潟県立学校職員の勤務成績の評定に関する規則（昭和33年新潟県教育委員会規則第4号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。